

証券コード 8135

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株 主 各 位

大阪市天王寺区烏ヶ辻1丁目2番16号

ゼット株式会社

代表取締役社長 渡 辺 裕 之

第77回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)につき電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://zett.jp/ir/library/invitation/>
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ゼット」又は「コード」に当社証券コード「8135」(半角)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

事前の議決権行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月24日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日(木曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市天王寺区烏ヶ辻1丁目2番16号
当社本社3階(JR西日本大阪環状線桃谷駅下車西へ大阪けいさつ
病院手前南)(案内図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

- 報告事項
1. 第77期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)8名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面からも記載を省略することとしておりますため、本招集ご通知には記載しておりません。

【事業報告】 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況・
会社の支配に関する基本方針

【連結計算書類】 連結注記表

【計算書類】 個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第77期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金18円(うち普通配当18円)といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は352,345,446円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である者を除く。以下本議案において同じ。)全員(8名)は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会より、当社における取締役の選定基準及び業務執行内容等を踏まえ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	わた なべ ひろ ゆき 渡 辺 裕 之 (1965年 6 月25日生)	1989年 4 月 日本 I B M株式会社入社 1995年 7 月 当社入社 2001年 4 月 当社名古屋店副店長 2002年 4 月 当社経営企画室長 2004年 4 月 当社総務本部長 2004年 6 月 当社取締役総務本部長 2006年 4 月 当社取締役社長室長兼総務本部長 2006年 6 月 当社常務取締役社長室長兼総務本部長 2007年 4 月 当社常務取締役社長室長 兼営業統括副本部長兼総務本部長 2010年 4 月 当社代表取締役副社長 兼営業統括本部長兼経営企画室長 2011年 4 月 当社代表取締役社長 兼営業統括本部長 2013年 4 月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) ゼットクリエイト株式会社取締役	492, 470株
取締役候補者とした理由 渡辺裕之氏は、当社営業部門及び管理部門担当取締役としての経験・実績を有しており、2011年より当社代表取締役社長として豊富な実務経験や企業経営に関する知見を活かし優れたリーダーシップを発揮しておりますことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	わ だ こう いち 和 田 耕 一 (1950年 4 月13日生)	1975年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 2005年 4 月 株式会社オリゾンティ代表取締役社長 兼コロネット株式会社代表取締役副社長 2007年 4 月 伊藤忠商事株式会社 ファッションアパレル部門長(役員) 2008年 4 月 株式会社ライカ代表取締役社長 2011年 7 月 ゼットクリエイト株式会社顧問 2011年10月 同社取締役社長代行 2012年 4 月 当社入社 製品事業本部長 兼ゼットクリエイト株式会社代表取締役社長 2012年 6 月 当社取締役製品事業本部長 2014年 4 月 当社常務取締役製品事業本部長 2017年 4 月 当社専務取締役 2018年 4 月 当社取締役 副社長執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) ゼットクリエイト株式会社代表取締役社長	17, 500株
取締役候補者とした理由 和田耕一氏は、総合商社ファッション部門における責任者及びアパレル製造業における代表者としての経験・実績を有しており、当社グループにおける製造部門の強化並びに経営全般に関わる質的向上に必要不可欠であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	たか はし とも かず 高 橋 智 一 (1957年7月13日生)	1981年4月 当社入社 2001年4月 当社レジャー事業部副部長 2002年4月 当社レジャー事業部副本部長 2005年4月 当社サッカー事業部副本部長 2009年4月 当社第五事業本部長 2012年4月 当社執行役員第二営業部長 2014年4月 当社執行役員営業本部長 2014年6月 当社取締役営業本部長 2017年4月 当社常務取締役営業本部長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 2020年4月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長 2021年4月 当社取締役 専務執行役員 営業統括本部長兼営業本部長 2023年4月 当社取締役 専務執行役員 営業統括本部長 現在に至る	32,500株
取締役候補者とした理由 高橋智一氏は、当社営業部門における実務及び営業部門担当取締役としての経験・実績を有しており、当社グループにおける営業部門の強化並びに経営全般に関わる質的向上に必要不可欠であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	う つの みや ひとし 宇 都 宮 仁 (1959年10月23日生)	1978年11月 当社入社 2005年4月 当社ウィンター・アウトドア事業部副部長 2008年4月 当社B S 販売二部副部長 2010年4月 当社プーマ推進部副部長 2013年4月 当社MD仕入アルカネット部長 2015年4月 当社第一営業部長兼東京支店長 兼アスレチック部長 2016年4月 当社執行役員第一営業部長 兼アスレチック部長 2020年4月 当社執行役員営業本部第一営業部長 2021年6月 当社取締役 執行役員 営業統括本部営業本部第一営業部長 2023年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部営業本部長 兼第五営業部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部営業本部長 現在に至る	28,700株
取締役候補者とした理由 宇都宮仁氏は、当社営業部門及びMD部門における実務全般及び責任者としての経験・実績を有しており、当社グループにおける営業部門・MD部門の連携強化並びに経営全般に関わる質的向上に必要不可欠であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	う え だ か ず ま さ 植 田 和 昌 (1960年4月17日生)	1984年4月 当社入社 2005年4月 当社システム部副部長 2008年4月 当社 I T 戦略本部システム部長 2014年4月 当社執行役員MD・物流本部副本部長 2019年4月 当社執行役員MD・物流本部第一事業部長 2019年6月 当社取締役 執行役員 MD・物流本部第一事業部長 2021年4月 当社取締役 執行役員 営業統括本部MD・商品本部長 2025年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部MD・商品本部長 現在に至る	17,800株
取締役候補者とした理由 植田和昌氏は、当社システム部門及びMD部門における責任者としての経験・実績及び幅広い知識を有しており、当社グループにおけるMD部門の強化並びにインターネットビジネスの更なる推進に必要な不可欠であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
6	た な か よ う じ 田 中 洋 司 (1965年10月29日生)	2001年1月 みずほ信託銀行株式会社入社 2018年7月 同社企業公開推進部長 2021年7月 同社証券代行部長 2024年12月 当社入社 顧問 2025年4月 当社執行役員 管理統括本部管理本部副本部長 2025年6月 当社取締役 執行役員 管理統括本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) ゼットクリエイト株式会社取締役	900株
取締役候補者とした理由 田中洋司氏は、信託銀行における実務及び責任者としての経験・実績を有しており、金融・証券等の幅広い知識を活かし、当社グループにおける管理部門並びに I R 部門の強化、企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
7	わた なべ せい じ 渡 辺 征 志 (1975年7月7日生)	2002年4月 当社入社 2007年4月 株式会社ブリリアンス代表取締役社長 2011年4月 当社 I T 戦略統括本部ディレクター 2012年6月 当社取締役 I T 戦略統括本部ディレクター 2013年4月 当社取締役 I T 戦略本部長兼 I T 戦略室長 2018年4月 当社取締役 執行役員 MD・物流本部副本部長 兼MD事業部長 2019年4月 当社取締役 執行役員 MD・物流本部第二事業部長 2020年4月 当社取締役 執行役員 MD・物流本部第三事業部長 2021年4月 当社取締役 執行役員 管理統括本部管理本部長 兼総合企画室長 現在に至る	130,200株
取締役候補者とした理由 渡辺征志氏は、当社子会社における代表者及び I T 部門・MD担当取締役としての経験・実績を有しており、当社グループにおける営業部門との連携や I T 化の推進等による、管理部門の更なる強化への貢献が期待できることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
8	やま なか ひろし 山 中 博 (1964年12月23日生)	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社ベースボール西日本販売部副部長 2014年4月 ゼットクリエイト株式会社 ベースボール&ソフトボール事業部MD部長 2016年8月 当社製品事業本部ベースボール営業部長 2020年4月 当社執行役員営業本部製品事業部 ベースボール営業部長 2021年4月 当社執行役員営業統括本部営業本部 製品事業部長兼ベースボール営業部長 2023年6月 当社取締役 執行役員 営業統括本部営業本部 製品事業部長兼ベースボール営業部長 2024年4月 当社取締役 執行役員 営業統括本部営業本部製品事業部長 現在に至る (重要な兼職の状況) ゼットクリエイト株式会社取締役	6,100株
取締役候補者とした理由 山中博氏は、当社ベースボール用品販売部門及び製造子会社マーケティング部門における責任者としての経験・実績を有しており、当社ベースボール用品の販売力やブランド力の更なる強化に必要不可欠であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補することとしております。各取締役候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役会及び監査等委員会のスキル・マトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただきました場合における、当社取締役会及び監査等委員会のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

		経営全般	営業 マーケ ティング	財務 会計	法務 コンプラ イアンス	人事 労務	I T D X
取締役会	渡辺 裕之	○	○	○		○	
	和田 耕一	○	○	○	○		
	高橋 智一	○	○			○	
	宇都宮 仁	○	○		○		
	植田 和昌	○	○				○
	田中 洋司			○	○		○
	渡辺 征志			○		○	○
	山中 博		○		○		○
監査等 委員会	岸田 浩				○	○	
	衣目 修三	○		○			
	桑山 斉	○			○		

(注) 上記は、各取締役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであり、木下豪人氏は監査等委員である取締役岸田浩氏の補欠としての取締役候補者、水野久美子氏は監査等委員である取締役衣目修三氏及び桑山斉氏の補欠としての社外取締役候補者であります。

当該補欠の監査等委員である取締役につきましては、監査等委員である取締役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間といたします。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとし、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得るとともに、当社における取締役の選定基準及び業務執行内容等を踏まえ、各候補者は当社の補欠の監査等委員である取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
※ 1	きの した たけ と 木 下 豪 人 (1966年 9 月 9 日生)	1989年 4 月 当社入社 2012年 4 月 当社北陸支店長 2018年 4 月 当社ライフスタイル第一販売部長 2020年 4 月 当社九州支店長 2022年 4 月 当社第三営業部西日本営業部長 2026年 4 月 当社内部監査室長 現在に至る	1,000株
補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由 木下豪人氏は、当社卸売部門及びライフスタイル部門における責任者を歴任し、当社グループにおける営業業務を熟知するとともに、本年 4 月より内部監査部門責任者に就任しており、その知識や経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	みず の く み こ 水 野 久 美 子 (1960年 3 月 19 日生)	1982年 4 月 日本火災海上保険株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社) 入社 1991年10月 青山監査法人入所 1995年 3 月 公認会計士登録 1995年 5 月 公認会計士事務所開設 税理士登録 2015年 6 月 東洋シヤッター株式会社社外取締役 2025年 3 月 多木化学株式会社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 水野会計事務所所長 東洋シヤッター株式会社社外取締役 多木化学株式会社社外取締役	0株
補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 水野久美子氏は、公認会計士や監査法人等での豊富な経験により培われた財務・会計に関する高度な専門性並びに公認会計士事務所所長としての経営に関する高い見識を、当社取締役の職務執行に対する監督・助言や監査体制の強化に活かしていただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※印は、新任の補欠の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 補欠の監査等委員である取締役候補者水野久美子氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
4. 当社と水野会計事務所、東洋シヤッター株式会社及び多木化学株式会社との間に取引関係はありません。
5. 水野久美子氏は、公認会計士として企業会計に精通し、会社経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 当社は、水野久美子氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、当社定款の定めにより法令が規定する最低責任限度額といたします。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に就任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、水野久美子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役(監査等委員である者を除く。)8名及び監査等委員である取締役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額40.99百万円(取締役(監査等委員である者を除く。)分38.89百万円、監査等委員である取締役分2.1百万円)を支給いたしたいと存じます。

本議案は、会社業績等を総合的に勘案しつつ取締役会にて決議しており、その内容は事業報告(21～22頁)に記載の決定方針に整合しており相当であると判断しております。また、監査等委員会は、取締役(監査等委員である者を除く。)の賞与に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、妥当であると判断しております。

なお、各取締役(監査等委員である者を除く。)及び監査等委員である取締役に支給する金額は、取締役(監査等委員である者を除く。)については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。一方で、米国の通商政策の影響や中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりに伴う原材料価格及びエネルギー価格の高止まりが物価上昇をもたらす中、消費者の購買力は低下し、また金融資本市場の変動等の影響もあり、景気の先行きについては依然として不透明な状況が継続しております。

当社グループが事業を展開するスポーツ用品業界においては、少子化の進行や気候変動に伴う季節性の変化に加え、物流コスト及び人件費の上昇など、不確実な要因が多く、経営環境は引き続き不透明な状況が続いております。

一方で、健康志向の高まりやスポーツへの関心の継続、ライフスタイルの多様化を背景に、ランニングやアウトドアをはじめとする幅広い分野において安定した購買意欲が維持されており、加えてスポーツブランドの日常使いとしての需要も拡大しております。これらを背景に、スポーツ用品市場につきましては、中長期的に成長が期待される状況にあります。

このような状況の中、当社グループは新中期経営スローガンとして「一致結束をより強固にし、スポーツ総合商社として、周りの信頼と信用を高めながら、会社も個人もより高みを目指していく」を掲げ、基本方針として「長期的に利益を稼ぎ続ける仕組みと風土づくり」、「売上拡大のための成長戦略」、「経営効率化のための構造改革」、「経営基盤(人材・物流・DX)の強化」、「ESG経営の推進」を定め、グループ各社一丸となって取り組み、企業価値向上に努めております。

当連結会計年度におきましては、引き続きスポーツ市場及びライフスタイル市場において、提案型営業による取引先との関係強化や主力ブランドの取扱い拡大などに取り組みました。また適正な在庫流動管

理をより徹底するとともに、省人化を目的とした設備投資を進めるなど物流の効率化にも取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、58,655百万円(前期比6.1%増)、営業利益は1,251百万円(前期比16.7%増)、経常利益は1,461百万円(前期比14.8%増)となり、売上高、経常利益で過去最高を更新しました。なお、投資有価証券売却益の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益は975百万円(前期比67.4%減)となりました。

【卸売部門】

スポーツ市場においては、健康志向の高まりや観戦型・参加型イベントの多様化を背景に各カテゴリーとも高い需要が維持されました。野球・ソフトボール用品「ゼットベースボール」では、グラブ、バットに加えアパレル関連も堅調に推移しました。テニス・バドミントン用品では、国内競技需要や高単価ラケットなど高価格帯商品に対する需要の高まりがありました。サッカー用品では、アパレル、フットウェアを中心に引き続き好調に推移し、その他用品においては陸上スパイク、ランニングシューズのほか、卓球用品などがインバウンド需要の影響もあり好調でした。ライフスタイル市場においては、高機能シューズが引き続き好調だったほか、アウトドア用品におけるアパレル関連も堅調に推移しました。

この結果、売上高は57,106百万円(前期比6.3%増)となりました。

【製造部門】

野球・ソフトボール用品の「ゼットベースボール」においては、新基準硬式金属製バット、ホワイトスパイクが引き続き高評価を得ており、オーダーグラブはプロスタッフの活躍などにより好調に推移しました。バスケットボール用品の「コンバース」においては、レフリースニーカーなどが引き続き好調でした。一方で、製造部門の経営環境は、原材料価格の高騰や対米ドル円安状態が継続したことによって、製造原価が高止まりしており厳しい状況が続いております。

この結果、売上高は330百万円(前期比7.9%増)となりました。

【小売部門】

専門性の高い品揃えと接客の質の改善に取り組みましたが、一部店舗の統廃合を行ったほか秋冬シーズン序盤の暖冬の影響により高価格帯商品の販売がやや停滞しました。

この結果、売上高は474百万円(前期比10.8%減)となりました。

【物流部門】

外部受託業務の取扱数量の減少により微減となりました。

この結果、売上高は744百万円(前期比3.3%減)となりました。

<ご参考>

当社グループにおける事業・用品別の概況は次のとおりであります。

事業・用品別	金額	構成比	伸率
	百万円	%	%
スポーツ	36,860	62.8	4.8
野球・ソフトボール	10,640	18.1	5.0
テニス・バドミントン	5,981	10.2	0.4
サッカー・フットサル	5,272	9.0	7.1
卓球	4,139	7.1	11.8
学校体育・競技器具	2,575	4.4	△1.1
バスケットボール	1,656	2.8	△0.3
スイム	1,479	2.5	1.1
その他	5,114	8.7	8.3
ライフスタイル	19,244	32.8	8.6
ウエルネス&ボディケア	2,550	4.4	5.6
計	58,655	100.0	6.1

- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。
- ⑧ 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 74 期 (2023年 3 月期)	第 75 期 (2024年 3 月期)	第 76 期 (2025年 3 月期)	第 77 期 (当連結会計年度) (2026年 3 月期)
売 上 高(百万円)	49,887	51,957	55,309	58,655
営 業 利 益(百万円)	997	876	1,072	1,251
経 常 利 益(百万円)	1,220	1,021	1,273	1,461
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	905	810	2,992	975
1株当たり当期純利益	46円28銭	41円41銭	152円89銭	49円85銭
総 資 産(百万円)	28,863	29,539	32,759	33,720
純 資 産(百万円)	12,934	13,305	14,553	15,331
1株当たり純資産額	660円79銭	679円75銭	743円50銭	783円22銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ゼットクリエイイト株式会社	100	100	スポーツ用品製造・輸出入・販売
ザイロ株式会社	10	100	物 流 事 業
株式会社 ロ ッ ジ	13	100	ス ポ ー ツ 用 品 販 売
株式会社 ジャ ス プ ロ	60	80	物 流 事 業
広州捷多商貿有限公司	35	100	スポーツ用品製造・輸出入・販売

(注)当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、社是「企業の永続と繁栄」「個人の幸福と人格の向上」「業を通じて社会に奉仕する」、社訓「サービス精神に徹する」「機を尊ぶ」「計画して行う」「自己啓発」「困難に挑戦する」、そして、企業理念「スポチュニティ(スポーツを通じて、地域社会に喜びと健康やふれあいの機会を提供し、調和をもたらす)」のもと、「社会に新しい価値を創造するスポーツ&ライフスタイル企業」をビジョンに掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努め、株主の皆様をはじめとする利害関係者の方々の期待に応えるとともに、社会的な責任を全うすることを目標としております。

今後の見通しにつきましては、国際情勢の動向に起因する市況変動や原材料価格の高騰、為替相場の変動に加え、人件費及び物流コストの上昇等の複合的な要因により、先行きの不透明感が一層強まるものと認識しております。

このような大変厳しい環境の中、当社グループは中期経営計画に基づいて、経営の安定性確保と収益基盤の維持拡大に努めてまいります。

今後の基本方針として、長期的に安定した収益を創出する仕組みと企業風土の構築を進め、高効率経営への進化を目指してまいります。具体的には、スポーツ流通におけるシェアアップ、ライフスタイル事業の拡大及びECマーケットの取り込み、MD力の進化と深化を通じて、売上拡大に向けた成長戦略を着実に推進してまいります。また、引き続き適正な在庫流動管理の徹底や物流効率化に取り組むとともに、社員一人ひとりの生産性向上を図りながら、経費削減による経営効率化のための構造改革を進めてまいります。更に、人材活性化によるエンゲージメント向上やDX化の推進により、経営基盤の更なる強化を図ってまいります。加えて、ESG経営の推進に向け、環境への対応や社会との調和、ガバナンス強化にも一層取り組んでまいります。

株主の皆様には、これからも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容(2026年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社を合わせ6社で構成され、スポーツ事業(野球・ソフトボール用品、サッカー用品、テニス・バドミントン用品等の卸売、野球用品、健康用品等の企画・製造・販売、スポーツ用品小売、その他スポーツ付随事業)を行っております。

(6) 主要な事業所(2026年3月31日現在)

当社	本社(大阪府大阪市) 東京支店(東京都台東区) 北海道支店(北海道札幌市) 東北支店(宮城県仙台市) 北関東支店(埼玉県桶川市) 北陸支店(石川県金沢市) 名古屋支店(愛知県名古屋市) 大阪支店(大阪府大阪市) 中・四国支店 中国営業課(広島県広島市) 四国営業課(香川県高松市) 九州支店(福岡県福岡市)
ゼットクリエイト株式会社	本社(大阪府大阪市)
ザイロ株式会社	本社(大阪府大阪市)
株式会社ロッジ	本社(大阪府大阪市)
株式会社ジャスプロ	本社(東京都台東区)
広州捷多商貿有限公司	本社(中国広州市)

(7) 使用人の状況(2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
578(218)名	△10(4)名

(注)使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
422(24)名	△7(3)名	42.9歳	14.9年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年齢及び平均勤続年数につきましては、正規従業員のみで算定しております。

(8) 主要な借入先(2026年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	83
株式会社三井住友銀行	58
日本生命保険相互会社	58
株式会社北陸銀行	25
株式会社北國銀行	24

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,102,000株(自己株式527,253株を含む)
- ③ 株主数 7,418名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社眞徳	3,863	19.73
株式会社みずほ銀行	970	4.96
ゼット共栄会	955	4.88
渡辺泰男	611	3.12
ゼット持株会	503	2.57
渡辺裕之	492	2.52
株式会社タナベスポーツ	417	2.13
株式会社三井住友銀行	401	2.05
株式会社モルテン	397	2.03
日本生命保険相互会社	333	1.71

- (注) 1. 当社は、自己株式を527,253株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

新株予約権の発行はいたしておりません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役の状況(2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 辺 裕 之	ゼットクリエイト株式会社取締役
取締役 副社長執行役員	和 田 耕 一	ゼットクリエイト株式会社代表取締役社長
取締役 専務執行役員	高 橋 智 一	営業統括本部長
取締役 常務執行役員	宇 都 宮 仁	営業統括本部営業本部長
取締役 常務執行役員	植 田 和 昌	営業統括本部MD・商品本部長
取締 執行役員	田 中 洋 司	管理統括本部長 ゼットクリエイト株式会社取締役
取締 執行役員	渡 辺 征 志	管理統括本部管理本部長兼総合企画室長
取締 執行役員	山 中 博	営業統括本部営業本部製品事業部長 ゼットクリエイト株式会社取締役
取締役(監査等委員)	岸 田 浩	常勤 ゼットクリエイト株式会社監査役
取締役(監査等委員)	衣 目 修 三	衣目公認会計士事務所会長 協立エアテック株式会社社外取締役 ゼットクリエイト株式会社監査役
取締役(監査等委員)	桑 山 齊	弁護士法人御堂筋法律事務所社員弁護士 豊田合成株式会社社外監査役 ゼットクリエイト株式会社監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)衣目修三氏及び取締役(監査等委員)桑山斉氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役(監査等委員)衣目修三氏及び取締役(監査等委員)桑山斉氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)衣目修三氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・衣目修三氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「1. (3) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約を更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役(監査等委員である者を除く。)及び取締役(監査等委員)の報酬等

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

- ・当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたり、代表取締役社長が原案について社外取締役(監査等委員)の意見も踏まえ、世間水準や業界・同規模他社の水準及び各取締役の業務執行に対する評価を十分に考慮しながら、決定方針との整合性も含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

- a. 報酬等の基本方針
 - ・取締役の個人別の報酬等は、業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。
具体的には、基本報酬としての固定給(以下、「報酬」という)及び業績連動報酬としての役員の賞与により構成される。
- b. 報酬等の額の割合に関する決定方針
 - ・取締役の個人別の報酬等における種類別の割合については、世間水準や業界・同規模他社の水準を踏まえ、取締役会にて目安を検討する。
- c. 報酬の決定基準及び決定の委任に関する方針
 - ・取締役(監査等委員である者を除く。)の個人別の報酬は、株主総会の決議を経て決定する報酬総額の限度額以内で、取締役会決議による委任を受け、世間水準や業界・同規模他社の水準も考慮しながら、代表取締役社長がこれを決定する。
また、取締役(監査等委員)の個人別の報酬は、株主総会の決議を経て決定する報酬総額の限度額以内で、取締役(監査等委員)の協議により決定する。
 - ・取締役(監査等委員である者を除く。)の個人別の賞与は、益金処分として、株主総会の決議を経て決定する総額の限度額以内で、取締役会決議による委任を受け、各取締役の業績貢献度等に基づき代表取締役社長がこれを決定する。また、取締役(監査等委員)の個人別の賞与は、益金処分として、株主総会の決議を経て決定する総額の限度額以内で、取締役(監査等委員)の協議により決定する。
- d. 報酬等の付与時期に関する方針
 - ・取締役(監査等委員である者を除く。)及び取締役(監査等委員)の報酬は暦月計算とし、従業員給与の支給日に支給する。また、取締役(監査等委員である者を除く。)及び取締役(監査等委員)の賞与は、従業員の夏季賞与の支給日に支給する。

⑤ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給総額	報酬等の種類別の額	
			基本報酬	業績連動報酬等
取締役 (監査等委員である者を除く。) (うち社外取締役)	8名 (-名)	184百万円 (-百万円)	151百万円 (-百万円)	33百万円 (-百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	19百万円 (8百万円)	17百万円 (7百万円)	2百万円 (0百万円)
合 計 (うち社外取締役)	11名 (2名)	204百万円 (8百万円)	169百万円 (7百万円)	35百万円 (0百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等として取締役に對して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は連結営業利益であり、当該業績指標を選定した理由は、当期の業務執行の成果を最も客観的に計ることができると判断したためであります。当社の業績連動報酬等は、目標値に対する達成度合いに応じて算定しております。なお、当該事業年度を含む連結営業利益の実績は「1. (2)財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
3. 取締役の報酬限度額は、取締役(監査等委員である者を除く。)については、2025年6月26日開催の第76回定時株主総会において、月額20百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、取締役(監査等委員)については、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において、月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役(監査等委員である者を除く。)の員数は8名、取締役(監査等委員)の員数は3名であります。
4. 取締役会は、代表取締役社長渡辺裕之に對し、取締役(監査等委員である者を除く。)における、個人別の報酬額及び業績貢献度に基づく賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。
5. 当事業年度において、社外取締役が当社子会社から受けた報酬総額は3百万円であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役(監査等委員)衣目修三氏は、衣目公認会計士事務所の会長であります。当社と衣目公認会計士事務所との間に取引関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)桑山斉氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所の社員弁護士であります。当社と弁護士法人御堂筋法律事務所との間に顧問契約関係があります。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	兼 任 先 会 社 名	役 職 名
取締役 (監査等委員) 衣 目 修 三	協立エアテック株式会社	社外取締役
取締役 (監査等委員) 桑 山 齊	豊 田 合 成 株 式 会 社	社外監査役

(注)協立エアテック株式会社及び豊田合成株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

氏 名	取 締 役 会 (1 3 回 開 催)	監 査 等 委 員 会 (7 回 開 催)
	出 席 回 数	出 席 回 数
取締役 (監査等委員) 衣 目 修 三	12回	6回
取締役 (監査等委員) 桑 山 齊	13回	7回

イ. 取締役会及び監査等委員会における発言状況並びに社外取締役
に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役(監査等委員)衣目修三氏は、当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会に前記のとおり出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜意見を述べております。また、当事業年度における各取締役の職務執行に際する、会計及び経営の専門知識を活かした適切な助言・指導により、当社の企業経営にも大いに貢献されてきました。
- ・取締役(監査等委員)桑山齊氏は、当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会に前記のとおり出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜意見を述べております。また、当事業年度における各取締役の職務執行に際する、法律の専門知識を活かした適切な助言・指導により、当社の企業経営にも大いに貢献されてきました。

5. 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
② 報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	37百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があるなど、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)   |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産     | 27,119 | 流動負債          | 16,608 |
| 現金及び預金   | 9,099  | 支払手形及び買掛金     | 7,929  |
| 受取手形     | 181    | 電子記録債務        | 6,395  |
| 売掛金      | 10,560 | 1年内返済予定の長期借入金 | 101    |
| 電子記録債権   | 2,181  | 未払法人税等        | 269    |
| 商品及び製品   | 4,236  | 未払消費税等        | 135    |
| 仕掛品      | 87     | 賞与引当金         | 268    |
| 原材料及び貯蔵品 | 194    | 返金負債          | 405    |
| 返品資産     | 344    | その他           | 1,104  |
| その他      | 320    | 固定負債          | 1,780  |
| 貸倒引当金    | △86    | 長期借入金         | 148    |
| 固定資産     | 6,600  | 繰延税金負債        | 176    |
| 有形固定資産   | 2,042  | 退職給付に係る負債     | 294    |
| 建物及び構築物  | 565    | 長期未払金         | 11     |
| 土地       | 1,228  | その他           | 1,149  |
| その他      | 248    | 負債合計          | 18,389 |
| 無形固定資産   | 78     | (純資産の部)       |        |
| その他      | 78     | 株主資本          | 14,143 |
| 投資その他の資産 | 4,479  | 資本金           | 1,005  |
| 投資有価証券   | 3,893  | 資本剰余金         | 2,968  |
| 長期貸付金    | 10     | 利益剰余金         | 10,243 |
| 敷金       | 245    | 自己株式          | △74    |
| その他      | 400    | その他の包括利益累計額   | 1,188  |
| 貸倒引当金    | △71    | その他有価証券評価差額金  | 1,048  |
| 資産合計     | 33,720 | 繰延ヘッジ損益       | 57     |
|          |        | 為替換算調整勘定      | 57     |
|          |        | 退職給付に係る調整累計額  | 25     |
|          |        | 純資産合計         | 15,331 |
|          |        | 負債・純資産合計      | 33,720 |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 58,655 |
| 売 上 原 価                 |     | 48,465 |
| 売 上 総 利 益               |     | 10,190 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 8,938  |
| 営 業 利 益                 |     | 1,251  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 91  |        |
| そ の 他                   | 126 | 217    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 6   |        |
| そ の 他                   | 0   | 7      |
| 経 常 利 益                 |     | 1,461  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |     | 1,461  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 451 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 34  | 486    |
| 当 期 純 利 益               |     | 975    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |     | 975    |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,005   | 2,968     | 9,620     | △74     | 13,519      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △352      |         | △352        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 975       |         | 975         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 623       | △0      | 623         |
| 当 期 末 残 高                     | 1,005   | 2,968     | 10,243    | △74     | 14,143      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                    |                      |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|--------------------|----------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評 価 差 額 金  | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 940                   | 29               | 52                 | 11                   | 1,033             | 14,553    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |                    |                      |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                  |                    |                      |                   | △352      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |                  |                    |                      |                   | 975       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                  |                    |                      |                   | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 108                   | 27               | 4                  | 13                   | 154               | 154       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 108                   | 27               | 4                  | 13                   | 154               | 777       |
| 当 期 末 残 高                     | 1,048                 | 57               | 57                 | 25                   | 1,188             | 15,331    |

# 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|--------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| (資 産 の 部)          |               | (負 債 の 部)               |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>25,786</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>17,425</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 8,319         | 支 払 手 形                 | 62            |
| 受 取 手 形            | 181           | 電 子 記 録 債 務             | 5,836         |
| 売 掛 金              | 10,338        | 買 掛 金                   | 9,465         |
| 電 子 記 録 債 権        | 2,179         | 1年内返済予定の長期借入金           | 101           |
| 商 品                | 4,185         | リ ー ス 債 務               | 44            |
| 立 替 金              | 175           | 未 払 金                   | 654           |
| 返 品 資 産            | 344           | 未 払 法 人 税 等             | 229           |
| そ の 他              | 166           | 未 払 消 費 税 等             | 91            |
| 貸 倒 引 当 金          | △104          | 未 払 費 用                 | 169           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>7,460</b>  | 預 り 金                   | 89            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,995</b>  | 賞 与 引 当 金               | 217           |
| 建 物                | 554           | 返 金 負 債                 | 405           |
| 構 築 物              | 0             | そ の 他                   | 58            |
| 機 械 及 び 装 置        | 11            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,752</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 44            | 長 期 借 入 金               | 148           |
| 土 地                | 1,228         | リ ー ス 債 務               | 112           |
| リ ー ス 資 産          | 156           | 繰 延 税 金 負 債             | 176           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>62</b>     | 退 職 給 付 引 当 金           | 266           |
| 借 地 権              | 18            | 長 期 未 払 金               | 11            |
| そ の 他              | 43            | 預 り 保 証 金               | 1,036         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,402</b>  | <b>負 債 合 計</b>          | <b>19,177</b> |
| 投 資 有 価 証 券        | 3,893         | (純資産の部)                 |               |
| 関 係 会 社 株 式        | 970           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>13,021</b> |
| 長 期 貸 付 金          | 214           | 資 本 金                   | 1,005         |
| 差 入 保 証 金          | 150           | 資 本 剰 余 金               | 2,968         |
| 敷 金                | 241           | 資 本 準 備 金               | 251           |
| 破 産 更 生 債 権 等      | 59            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 2,717         |
| そ の 他              | 147           | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>9,122</b>  |
| 貸 倒 引 当 金          | △274          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 9,122         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>33,247</b> | 別 途 積 立 金               | 3,527         |
|                    |               | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,594         |
|                    |               | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△74</b>    |
|                    |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,048         |
|                    |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,048         |
|                    |               | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 0             |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>14,069</b> |
|                    |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>33,247</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 57,051 |
| 売 上 原 価                 |     | 48,058 |
| 売 上 総 利 益               |     | 8,992  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 7,962  |
| 営 業 利 益                 |     | 1,030  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 91  |        |
| そ の 他                   | 162 | 253    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 6   |        |
| そ の 他                   | 5   | 11     |
| 経 常 利 益                 |     | 1,272  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 1,272  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 368 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 34  | 402    |
| 当 期 純 利 益               |     | 870    |

# 株主資本等変動計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               |                 |               |               |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金       |               |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |
|                         |         |           |                 |               | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,005   | 251       | 2,717           | 2,968         | 3,527           | 5,076         | 8,604         | △74     | 12,503      |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                 |               |                 |               |               |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                 |               |                 | △352          | △352          |         | △352        |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |               |                 | 870           | 870           |         | 870         |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                 |               |                 |               |               | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           |                 |               |                 |               |               |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —               | —             | —               | 517           | 517           | △0      | 517         |
| 当 期 末 残 高               | 1,005   | 251       | 2,717           | 2,968         | 3,527           | 5,594         | 9,122         | △74     | 13,021      |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |               |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|----------------------------|---------------|------------------------|-----------|
|                                 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 940                        | △0            | 939                    | 13,442    |
| 事業年度中の変動額                       |                            |               |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                            |               |                        | △352      |
| 当 期 純 利 益                       |                            |               |                        | 870       |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                            |               |                        | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 108                        | 0             | 109                    | 109       |
| 事業年度中の変動額合計                     | 108                        | 0             | 109                    | 627       |
| 当 期 末 残 高                       | 1,048                      | 0             | 1,048                  | 14,069    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

ゼット株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 本 | 学   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 井 | 康 二 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゼット株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

ゼット株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 本 | 学   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 井 | 康 二 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゼット株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。))に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・計算書類等に対する意見表明の基礎となる、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、計算書類等の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

ゼット株式会社 監査等委員会

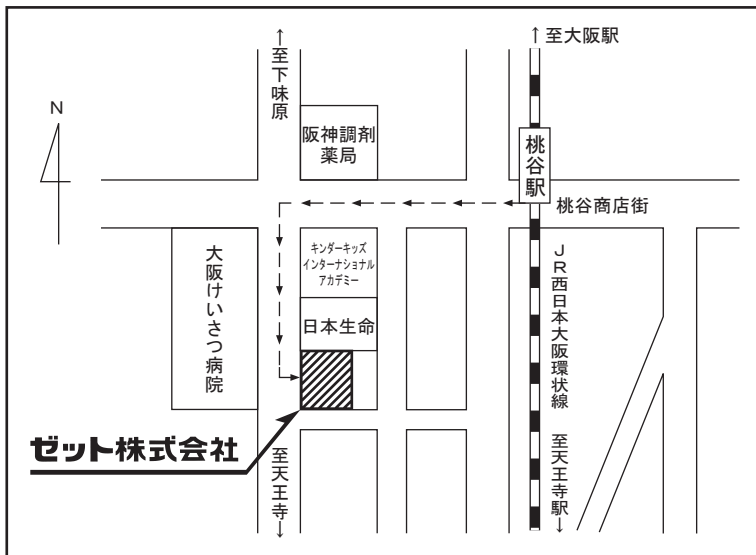
監査等委員(常勤) 岸 田 浩 (印)

監査等委員 衣 目 修 三 (印)

監査等委員 桑 山 斉 (印)

(注)監査等委員 衣目修三及び桑山斉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会会場ご案内図



### 交通のご案内

J R 西日本大阪環状線 桃谷駅より徒歩3分

(お願い) 誠に申し訳ございませんが会場には駐車場設備がございませんので  
ご了承くださいますようお願い申し上げます。